

2018年度実施 明石市職員採用試験案内

文化財学芸員

(任期付フルタイム勤務職員)

本市では、先人たちが大切に守り育んできた多様な文化の土壌を継承するため、市内に残る有形・無形の文化財を保護するとともにそれらを活用するなど、歴史・文化の豊かなまちづくりに取り組んでいます。

今後、文化財の保護や活用、市民への普及啓発事業をさらに進めるため、文化財に関する知識及び経験等を有する専門職を募集します。



試験日	2019年1月19日(土)、20日(日)
試験会場	明石市役所 ほか
受付期間	2018年12月11日(火)～2019年1月7日(月) ※土・日・祝・年末年始は除く

本市が取り組む歴史・文化の豊かなまちづくり

明石は、古代から畿内と西国とを結ぶ交通の要衝で、古くから様々な文化が入り、この地で育まれてきました。特に、豊富な粘土と水運の利を活かして、古墳時代より焼き物づくりが盛んに行われ、近年まで地場産業としての瓦も活発に生産されてきました。

さらに江戸時代には明石城が築かれ、その城下町が今日 30 万人都市に成長した明石市の基盤となりました。

現在、市内には、国指定の明石城跡をはじめ約 60 にのぼる有形・無形の文化財があります。また、地下には、旧石器時代から江戸時代まで各時代の遺跡が約 200 箇所あり、年間約 10 数件に及び発掘調査が行われ、数々の目新しい発見が相次ぎ、貴重な資料が蓄積されています。

このように、豊かな歴史と文化をもつ明石市で文化財を守り活用し、様々な形で市民に伝え、将来に受け継いでいく、やりがいのある仕事にぜひ携わってください。

1 募集内容

職 種	人 数	主な職務内容
文化財学芸員	1 名	<ul style="list-style-type: none">・埋蔵文化財に関する開発事業との調整、試掘調査、発掘調査、整理調査、報告書作成業務・文化財一般の保護、調査研究、普及啓発（文化博物館企画展における資料展示、出前講座等における解説等）に関する業務・観光、教育分野など関係機関との連携、調整に関する業務 など

2 受験資格

次のアからエの全てを満たす人

ア 1958年（昭和33年）4月2日以降に生まれた人（2019年4月1日現在、60歳以下の人）

イ 学芸員の資格を有する人、又は、2019年3月31日までに取得見込みの人

ウ 学校教育法による大学で考古学もしくはそれに相当する分野を専攻して卒業した人、又は、これと同等の知識や技能を有する人

エ 埋蔵文化財発掘調査等の実務経験を有する人

3 身分及び任期

身 分	常勤の正規職員（行政職（事務職））
任 期	5年以内 ※ 最長5年を基本としますが、合格者と相談の上、決定します。 ※ 任期満了後（任期最終年を含む）、改めて採用試験に合格すれば、再度の任用が可能となります。
採用予定日	2019年4月1日

4 試験内容等

試 験 日	2019年1月19日（土）、20日（日）
会 場	明石市役所 ほか
試験科目	文化財に関する専門試験、面接

※ 試験の結果は、2019年1月下旬に、合格者に対してのみ、文書で通知します。

また、合格者の受験番号を、明石市のホームページに掲載します。

5 試験科目等

科目	内容	時間
文化財に関する 専門試験	記述式及び択一式により行います。	60分
面接	個別面接を行います。	

6 採用

合格者は、採用前の健康診断を経て、勤務に支障がないと認められたときは、2019年4月1日に採用する予定です。なお、採用後6月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用とします。

※ 合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした者について、補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、2020年3月31日までとします。

7 給与

原則、学芸員としての実務経験年数に応じて、行政職（事務職）の主任級職員又は一般職員に格付けします。

（例）

実務経験年数	役職	給料月額・年収
5年以上	主任級	約38万円（年収約630万円）
5年未満	一般職員	約30万円（年収約500万円）

※ 年収には、地域手当、期末・勤勉手当を含み、税及び社会保険料を控除する前のものです。なお、上記の他、給与条例により扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外・休日勤務手当、退職手当等を支給します。

※ 上記金額は、2018年4月1日現在のものであり、給与改定や役職に応じて変更になる場合があります。

8 勤務時間・休暇

勤務時間	8：55～17：40（うち休憩60分）
週休日等	月曜日及び別途指定する日（原則日曜日）、祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇20日、夏季休暇6日、育児参加休暇、産前・産後休暇、介護休暇、育児にかかる勤務時間の短縮制度（育児短時間勤務、部分休業）など

9 福利厚生等

- (1) 毎年健康診断を実施するとともに、人間ドック受診の助成等を行います。
- (2) 年金・健康保険等は、兵庫県市町村職員共済組合に加入します。



10 申込手続

- ※ 別途、兵庫県電子申請共同運営システムから基本情報等を入力していただきます。
- ※ 入力方法等の詳細については、申込受付後にお渡しする説明文書をご確認ください。

申 込 書 類	<p>(1) 明石市職員採用試験申込書①、② [本市所定の様式]</p> <p>(2) 職務経験等報告書 [本市所定の様式]</p> <p>(3) 受験票 [本市所定の様式]</p> <p>(4) 返信用封筒 (<u>※郵送により申込む場合のみ。</u>長3サイズ (12cm×23.5cm) に返信先住所・宛名を明記し、82円切手1枚を貼り付けてください。)</p> <p>(5) 学芸員の資格を証する書類の写し、又は取得見込みであることが分かる書類の写し</p> <p>※ 外国籍の人は、上記のほかには特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。</p>	
	方 法	上記の申込書類を <u>直接持参</u> してください。ただし、遠方に居住しているなどやむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。
	場 所	明石市役所 本庁舎4階 職員室 (職員担当)
申 込 受 付	期 間 等	<p>受付期間 2018年12月11日 (火) から2019年1月7日 (月) まで</p> <p>受付時間 午前8時55分から午後5時40分まで</p> <p>※ ただし、郵送の場合は、2019年1月4日 (金) 必着</p> <p>※ 郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>※ 2019年1月5日 (土) 以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕をもって発送を行うようにしてください。</p> <p>※ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12月29日～1月3日) は受付いたしません。</p> <p>※ 最終日は非常に混雑しますので、できるだけ早めに申込みをしてください。</p> <p>※ 郵送による申込みの場合は、受付後、受験票等を送付します。</p> <p>試験日の3日前までに受験票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</p>

郵 問 合 送 せ 先 先	<p>〒 673-8686</p> <p>明石市中崎1丁目5番1号</p> <p>明石市総務局職員室 (職員担当) (明石市役所本庁舎4階)</p> <p>電 話 : 078-918-5006 M a i l : jinji@city.akashi.lg.jp</p> <p>F a x : 078-918-5145 H P : https://www.city.akashi.lg.jp</p>
---------------------------------	--